

働く仲間は闘うN関労に結集しよう!!

# LALUZ

(ラ・ルース)

2009年1月15日(木) No. 60

**N関労** 西日本NTT関連労働組合  
発行責任者 横林 賢二  
事務所：尼崎市武庫町 1-36-22 NTT 武庫之荘別館 3F  
Tel. 090-1070-6839 Fax. 06-6436-4076  
Eメール: w-nkanro@cpost.plala.or.jp  
<http://www.n-kanrou.com/>



(写真は東京・日比谷の年越し派遣村)

## 胎動： 歴史は動く

昨年から大企業を中心として「派遣切り」が社会的な問題となっています。多くの派遣労働者が職と住居を奪われ、各地に設けられた「派遣村」で年を越しました。「新年を迎えても、昨日から今日でしかない」という元派遣労働者のことばが印象的でした。

NTT西日本グループにおいても殆どの会社が派遣事業を展開し、同じNTTグループの職場へ労働者を派遣しあっています。

そのような背景がある中、ホームテクノ関西からハイホン関西へ派遣されている岡山さんがN関労へ加入しました。加入の理由は派遣元のホームテクノ関西から「1月から7時間半の勤務時間を1時間短縮するが、それを呑まなければ雇い止めする」と告げられ、解雇は避けたいが1時間短縮は月3万円の減収になり、生活ができないとの悩みからでした。

詳しい報告は本文記事に譲りますが、私たちNTTの職場にもテレビで放映されていることと同じことが

起きています。

世界恐慌とも言える中、日本や世界の労働者に変化が現れています。ヨーロッパでは「資本論」を読む若い労働者が増えているといわれます。日本でも「蟹工船」が読まれ「資本論」が書店に並び、買われています。非正規労働者が社会の仕組みに矛盾を感じ、無関心を装っていた若者までもが声をあげ、抵抗し、学び始めています。

私たちN関労は「闘う労働組合」の再生を掲げ、7年前に結成しました。今、まさに闘う労働組合の存在が求められています。

私たちは、新年を迎え「働く者のいのちと権利」を守るために、新たな気持ちで闘いを進めていきます。

働く仲間のみなさん！共に頑張りましょう。

西日本NTT関連労働組合

執行委員長 横林 賢二

# 1日1時間減は死活問題だ!!

岡山さん、N関労に加入して闘う決意

「1月から1日の勤務時間を1時間短縮し、6時間30分とする。呑まなければ継続雇用はしない」……。

昨年11月26日、ハイホン関西サービスマネジメント部門アクセス担当としてホームテクノから派遣されている岡山健一さんへ突きつけられた「賃下げか雇用か」の選択である。わずか1時間の短縮。しかし、時間給の派遣社員であり、手取りで18万円にも満たない岡山さんにとって3万円近い賃下げは死活問題となる。悩んだ岡山さんは「どうしても納得がいけない」との思いでN関労に加入した。以下は12月16日に行われた派遣元ホームテクノ関西との交渉記録である。

なお、団体交渉は「派遣社員就業規則」の判断めぐり一時中断、継続交渉となったが、月末が近づいており、やむを得ず時間短縮を受け入れ、雇用を継続する中で決着を目指すこととなった。

対NTT西日本 ホームテクノ関西  
団体交渉記録より抜粋 (組合側文責)  
2008.12.16

「1時間減を呑まなければ継続雇用なし」

組合) 11月26日、岡山さんに対し「1月から1日の勤務時間を1時間短縮し、6時間30分とする。呑まなければ継続雇用はしない」と迫ったのは事実か。

会社) 1月からの契約は派遣先が「来年から1時間の時間短縮で契約しますよ」と言う事である。

組合) 今回、勤務時間短縮を打ち出した根拠は、

会社) ハイホン関西からの依頼によるものであるが、その詳細な理由は聞いていない。

派遣労働者だって生活がある!!

組合) 簡単に言うが、派遣労働者だってそれでメシを食っている。派遣先がどうであれ、派遣元は派遣労働者を一端受け入れている。派遣労働者の雇用

の安定を計る義務がある。派遣先の言いなりになって、その理由を聞いていないとはどういう事か。

会社) 岡山さんとは12月までの雇用契約である。

組合) 全く派遣労働者の生活のこと考えていない。1日1時間減ということが派遣労働者にとって、どれだけ深刻であるかと言うことをどう思っているのか。

会社) ハイホン関西が1時間減でしか契約しないとなれば私共は受けざるを得ない。

勤務時間減は即収入減であり、不利益変更だ!!

組合) 会社は「関係法令等を遵守する」と言っているが間違いはないか。

会社) 労基法等関係法を無視するつもりはない。

組合) 派遣社員にとって勤務時間は賃金と連動している。月3万円弱の減額は不利益変更だ。

会社) 岡山さんら派遣社員とは12月で契約が切れる。従って、来年1月から新契約であり、不利益変更と考えていない。

組合) NTT100%の出資会社が派遣制度をつくり、グループ内で派遣事業をやっているということは社会問題だ。

会社) グループ内派遣は、法律的に違反していない。

組合) 法律問題よりも、社会的概念でNTTグループが社会的糾弾を受ける事になる。ハイホン関西以外に派遣はしているのか。

会社) 通建会社に派遣している。

組合) もっぱら派遣臭い。トップの考えが変わればどうにでも変わる、そんな派遣ではないか。

会社) ハイホン関西がダメならフルタイムで働けるところを紹介しますよと言っている。

派遣労働者だって生身の人間だ!!

組合) 生身の人間を扱っているということを認識すべきだ。今まで仕事を覚えてきたのに、また最初から新しい仕事につけというのか。派遣先も派遣元もNTT100%の出資会社であり、我々から見るとNTT総体の中で派遣制度を悪用して簡単に賃下げをしているという事だ。

会社) グループ会社であっても別会社である。世の中の情勢が厳しい中、安易に時間短縮をしていない。ハイホン関西より条件をつきつけられる中、それに適した人材を派遣先に送っており問題ない。

組合) 売る、売らないの商品が生身の人間であることを忘れている。それに会社は別会社というが、他からみれば同グループ・一つの会社でないか。

組合) ホームテクノ関西は、多くの社員をもっている。

会社) そうです。

組合) ようするにホームテクノ関西は派遣会社ではないということだ。派遣会社とは、労働者派遣のみで経営する会社である。そうであれば、貴方達は無理して派遣労働者をかかえる必要もないということだ。いつから派遣するようになったのか。

会社) 平成11年から派遣している。

組合) 経営上、派遣が占めるシェアは。

会社) それは、ここでの問題ではない。

組合) ハイホン関西も派遣業務をやっているのか。

会社) やっている。

組合) それでは、グループ内で派遣労働者の賃金をいくらかでも切り下げられる。そう言われても仕方がないではないか。正社員となると直談判とはならないだろう。労使交渉もあり、不利益変更になるのだから。次に、岡山さんの仕事量であるが、過去3ヶ月の残業時間はどれくらいか。

会社) 9月16時間、10月9時間、11月は無い。

組合) 毎月時間外をする程の作業量にかかわらず、時間短縮とはどういう事か。

会社) 人材派遣業務は、契約業務である。6時間30分やってもらったらそれで良いというものだ。

組合) 実態からかけ離れている。岡山さんの年休取得状況は。

会社) 9月~10月は各2日、11月は1日である。

1時間減は派遣社員就業規則違反だ

組合) 先に会社側は、関係法令を踏まえているとしたが今回の勤務時間短縮は、貴社の「派遣労働者就業規則」で定めた週37時間30分、1日7時間

30分に違反している。

会社) 労基法では、週40時間を超えてはならないとあるが、1日7時間30分以下なら良い。

組合) 会社のこの就業規則では「7時間30分とする」と書いている。貴方達は就業規則に違反している。就業規則の労働時間は会社として絶対に守らなければならない。勝手に就業規則を変えてもならないし、本人の合意があっても違反となる。他の7名の派遣労働者に対しても同様だ。会社の解釈は成り立たない。

会社) 一応持ち返って返答する。会社として早急に回答する。

組合) 今、経営情勢が悪化し多くの企業で真っ先に非正規労働者の首切りが行なわれている。この厳しい雇用情勢を踏まえ、厚生労働省が派遣労働者の雇用安定を図ること、直接雇用を推奨するよう各都道府県の労働局長へ通達を出している。NTTグループ会社の一員としてどう考えているのか。

会社) NTTは一企業であり、どう考えるかと言われても困る。

組合) 派遣労働者に対しNTTがそれを促進している。この状態は問題であると考える。

会社) 一応持ち帰らせてもらう。



(NTT大阪・鳴野ビルでラ・ルースを配る岡山さん)

## 生活がかかっています 岡山 健一

私にとって働くことは生活の維持のみならず、生きがいでもあります。今の仕事に対してもスキルアップを目指し努力もしています。それを納得できる合理的な理由もなく、ただ、派遣先との話し合いで決まった勤務時間短縮（賃金の減額）を通達だけで納得してくださいと言われても困ります。生活がかかっており、一方的に不利益となる要求を呑むことはできません。また、就業規則に基づいて労働条件を管理する立場である派遣元が、自社で定めた就業規則（1週37時間30分とする）に反することをしています。本来ならば、法によって派遣労働者の待遇の向上に努力することが求められているはずですが。

クライアント（ハイホン関西）の意見は絶対だととして、派遣先との交渉の義務はないとする言動は許すことができません。

団体交渉に説明員として出席し、会社の言い分に怒りを感じ、益々、闘っていく決意を深めることになりました。

自分を含めた派遣労働者にとっての今後のためにも頑張りたいと思います。

---

## 戦争の悲惨、日本の加害責任を痛感 アジア太平洋戦争激戦地への旅

最近、フィリピンのマニラへ行ってきました。私は近現代史に興味があり、今回の旅行もアジア太平洋戦争の激戦地の一つ、フィリピンをテーマに準備をしました。NHKで放送された「マニラ市街戦」（戦争と兵士たち）、「バターン半島死の行進」のDVDを見て、大岡昇平の『俘虜記』を読みました。

現地ではコレヒドール島のツアーに参加しました。その日は天候が悪かったのですが、島や半島の山は険しく、低くたれこめた雲に山々は隠されています。60数年前、背のうを背負われ、輸送船に乗せられてフィリピンの島々に送り込まれた日本の若者たちは、どんな気持ちで山々を見、島々に上陸していったのだろうと、思いを馳せました。

大岡の記によると、軍から渡されたのは三八歩兵銃に弾180発、そして手りゅう弾1発だったそうです。その手りゅう弾の不発率60%（そのおかげで大岡は自殺できず、米軍に生け捕りにされ生還できたのですが）。

1942年の初め、米軍を蹴散らしマニラを占領、バターン半島からターラックへ歩かせ、米軍・フィリピン軍の1万人の傷病兵を死亡させました。戦後、その責任を追及され、本間中将はB級戦犯として処刑されています。

また「アイシャルリターン」の約束を守って、再びレイテに上陸したマッカーサーの功の下に、故郷に帰れずフィリピンの土になった兵士のなんと多いことか。

「イントラムロス」という、スペイン統治時代の要塞だったところがあります。石造りのため、1945年2月、米軍のルソン上陸ののち、日本軍の若者の血がしみこんだであろう地は、今はルネタ公園となり、マニラ市民の憩いの場になっていますが、知る者にとってはつらい思いをさせる場でした。

市街戦によって米軍の被害も増えたため、米軍はイントラムロスに対して無差別砲撃を加え、日本軍とともにマニラ市民を次々に巻き添えにしました。マニラ市街戦での日本軍の戦死者1万6千人に対しフィリピン人の死者は10万人に及んだといわれています。フィリピン人にとって、日本と米国の戦争をなぜフィリピンでやらなければならないのか、憤りは計り知れないでしょう。

また占領されたイントラムロスの中に、後ろ手に縛られたフィリピン青年の死体が多数転がっていたといわれています。対日ゲリラを疑われた青年たちを、日本軍が処刑していたのです。

徹底的に破壊されたイントラムロスの古い石垣に弾痕らしい穴の数々を見るとき、戦争の悲惨さと日本の加害責任、戦後責任を感じずにはおれない旅になりました。

安定した就職口として自衛隊に入ろうとする青年たちに、苦しいが一緒に闘おうと呼びかける、強くたくましい地域ユニオンを作る決意を、また固めることともなりました。（鳥取 池田和則）